

# 新型インフルエンザワクチンに関する意識調査

## 1 調査概要

### (1) 目的

新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第一項に規定されている、新型インフルエンザ発生時にワクチンを国民一般より先行して接種開始する「特定接種」の対象者選定に関しては、国民一般の理解を得ることが重要である。特定接種対象者の基準等については、新型インフルエンザ等対策有識者会議において検討中であるが、この検討の参考とするため、どのような対象者が適切か、国民一般の意識を広く調査することを目的として、意識調査を実施した。

### (2) 調査概要

調査実施期間	2012年12月21日～2012年12月24日
調査対象	インターネット調査会社「マクロミル」社の登録モニター※1)
調査方法	Webアンケート調査
有効回答数	3134サンプル※2)

※1) 登録モニター数 約110万人(2012年12月1日時点)

※2) サンプルは、性別・年代・地域別に、我が国の最新の人口統計の構成に沿って偏りが無いよう選定した。

年齢区分(20～29歳/30～39歳/40～49歳/50～59歳/60歳以上)

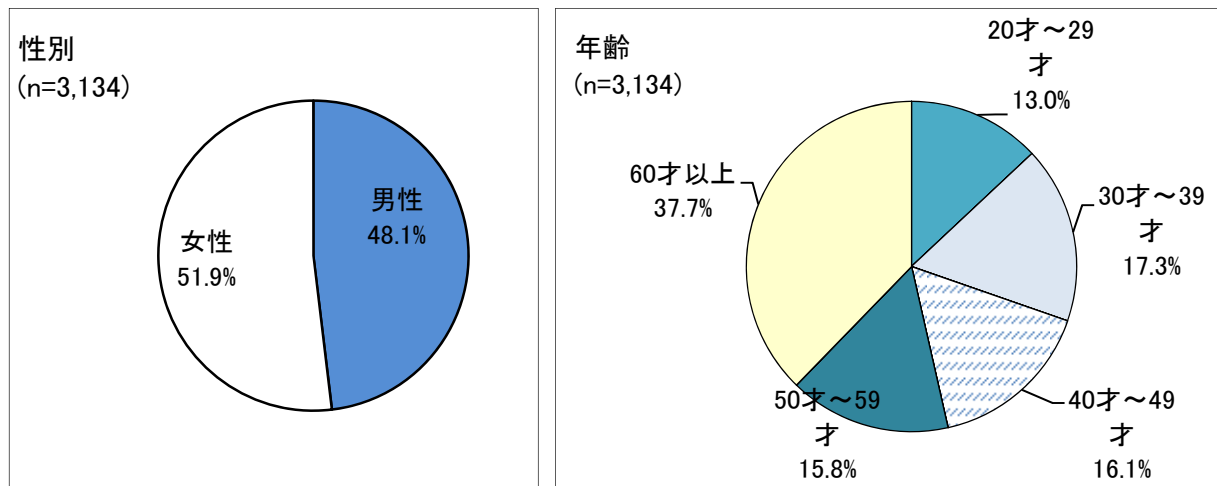
地域区分(北海道/東北/関東/中部/近畿/中国/四国/九州・沖縄)

### (3) 調査項目

- ① 新型インフルエンザに対する不安感
- ② 新型インフルエンザ発生時の出勤意思(出勤意思/欠勤の理由)
- ③ 現在想定されている特定接種対象者の業種についての賛同状況〔業種ごと〕
- ④ 特定接種対象者として適切な人数の概数
- ⑤ 自らが特定接種対象者になった場合の接種意思
- ⑥ 個人の属性(年齢・職業家族構成(子ども・孫の有無、介護すべき方の有無))
- ⑦ その他、自由記入

## 2 調査結果

### (1) 回答者の属性



※年齢・性別は、国勢調査の人口比と同一となるよう調整を行った

図 2-1 回答者の属性（性別・年齢別）

地域	回答者数	%	職業	回答者数	%
北海道	145	4.6	単一回答		
東北地方	235	7.5	会社員(管理職)	162	5.2
関東地方	1031	32.9	会社員(事務職)	288	9.2
中部地方	571	18.2	会社員(技術・専門職)	306	9.8
近畿地方	506	16.1	会社員(その他)	196	6.3
中国地方	187	6.0	公務員・団体職員	127	4.1
四国地方	105	3.4	自営業	238	7.6
九州地方	354	11.3	パート・アルバイト	420	13.4
計	3,134	100.0	学生	114	3.6
			専業主婦(夫)	755	24.1
			無職	458	14.6
			その他	70	2.2
			計	3134	100.0

※地域ブロックについて、平成 22 年国勢調査（総務省の人口比と同一となるよう調整を行った

## (2) 新型インフルエンザ発生に対する不安感

[Q1] あなたは、近い将来、重症化しやすい新型インフルエンザが発生して、世界中で大流行が発生し、大きな被害が生じることについて、不安を感じていますか。

新型インフルエンザ発生に対する不安感については、全体で「やや不安である (58.6%)」の回答割合が最も高い。「やや不安である (58.6%)」と「とても不安である (16.0%)」を合計すると 74.6%であり、多数の回答者が何等かの不安を感じていることがうかがえる (図 2-2)。

「とても不安である」という回答を性別でみると、男性 (11.5%) に対して女性 (20.1%) において、「とても不安である」という回答の割合が高い (図 2-2)。

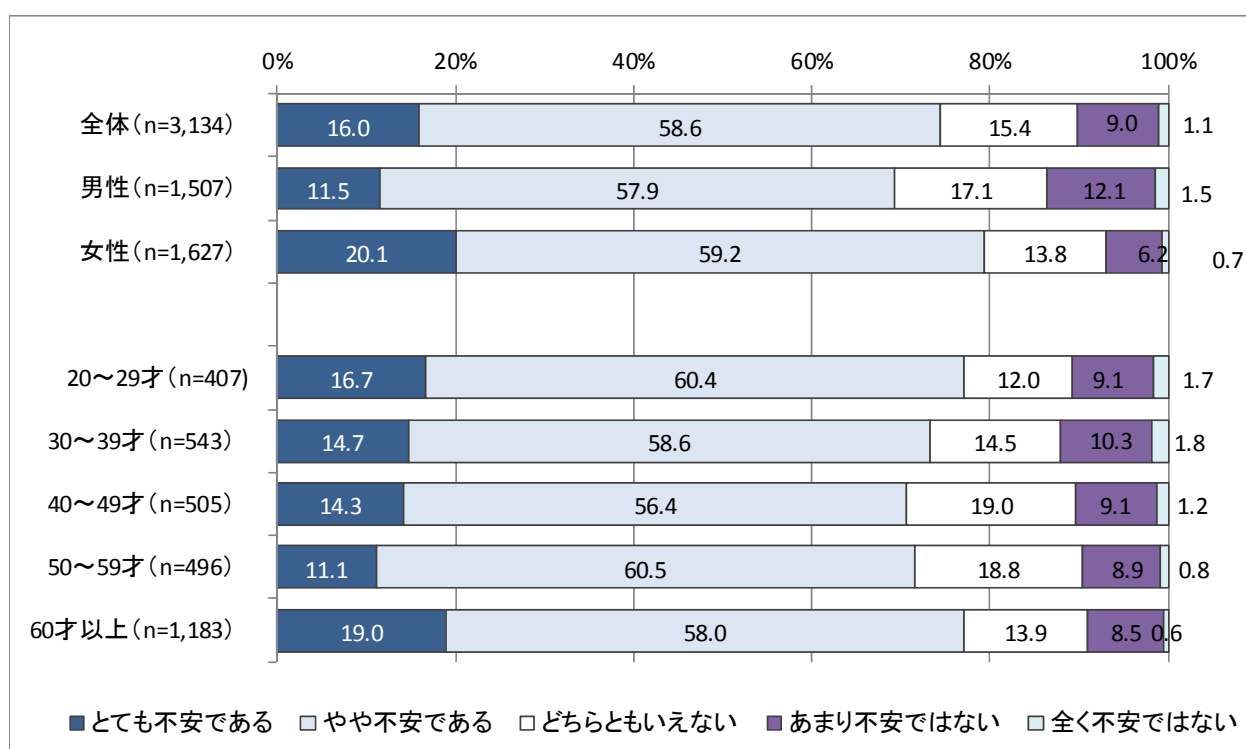


図 2-2 新型インフルエンザ発生に対する不安感

### (3) 新型インフルエンザ発生時の出勤意向

[Q2]仮に、感染したら重症化しやすい新型インフルエンザが発生し、国内で発生、まん延した場合、2か月間程度の流行期間、2週間程度のピーク期間があると想定します。この流行期間中、あなたは勤務先に出勤しますか。

(あなたご自身が新型インフルエンザを発病しておらず、勤務先からの特別の指示がないと想定してください。現在働いていない場合は、働いている場合を想定してお答えください。)

新型インフルエンザ発生時における出勤意向について、全体では「多分出勤すると思う(42.2%)」の回答割合が最も高い(図 2-3)。「出勤する(18.8%)」と「多分出勤すると思う(42.2%)」を合計すると61.0%であり、約6割で出勤意向があることが確認できる(図 2-3)。年齢別にみると、年齢層が低いほど「出勤する(多分出勤すると思う)」という割合が高い(図 2-4)。

職業別にみると、“公務員・団体職員”や“技術・専門職”において、「出勤する」という回答割合が高い(図 2-5)。

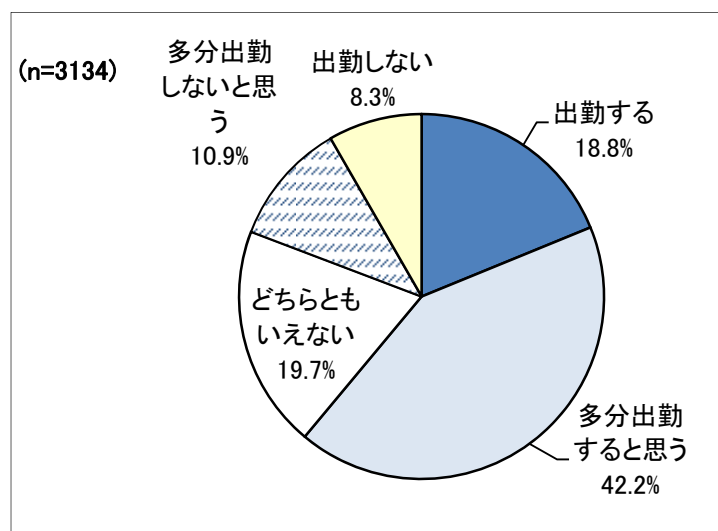


図 2-3 新型インフルエンザ発生時の出勤意思

■出勤の有無（性別・年齢別）

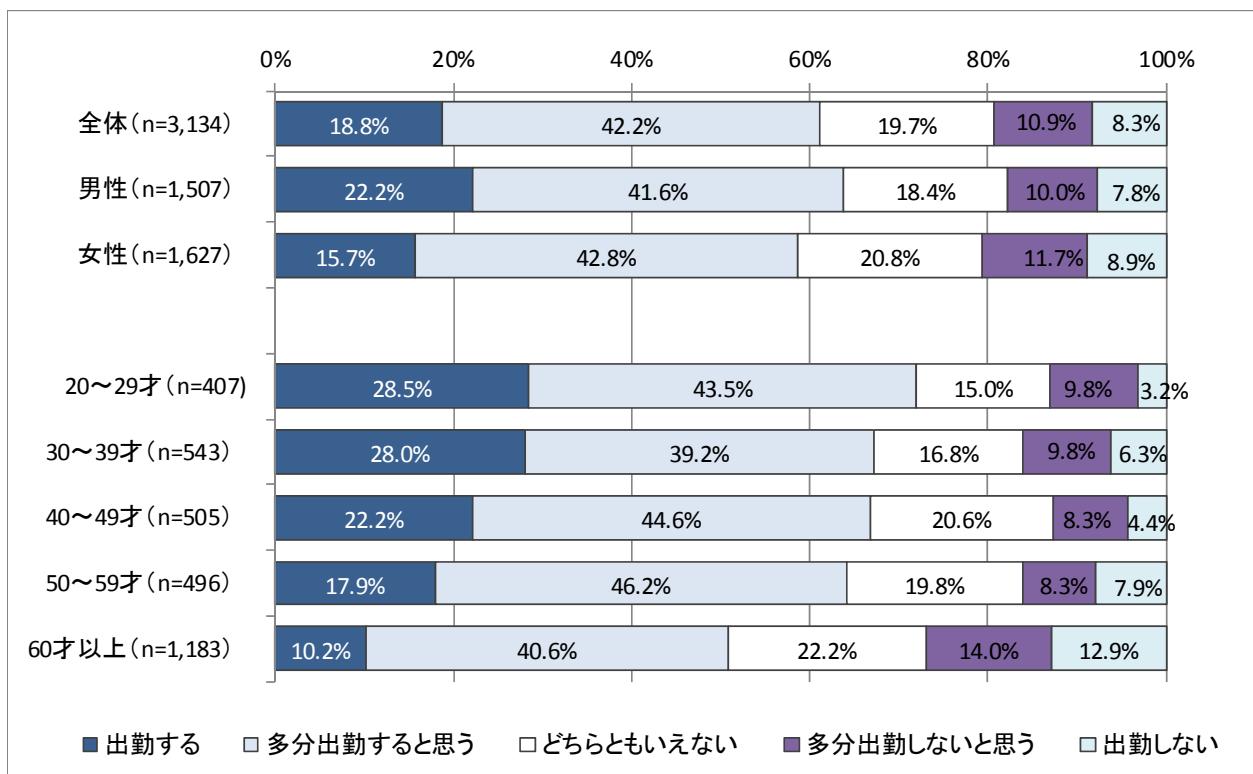


図 2-4 新型インフルエンザ発生時の出勤意思（性別・年齢別）

■出勤の有無（職業別）

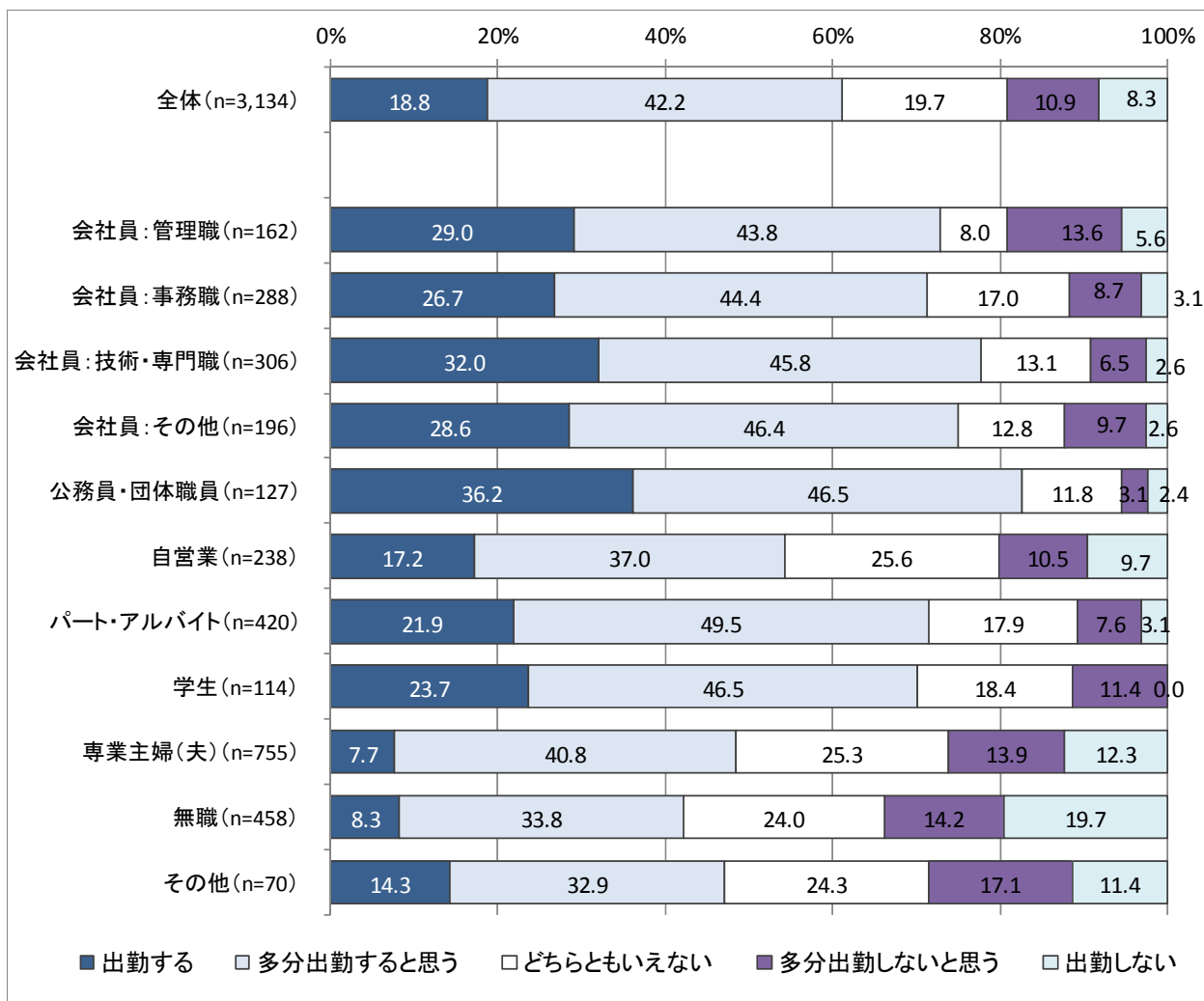


図 2-5 新型インフルエンザ発生時の出勤意思（職業別）

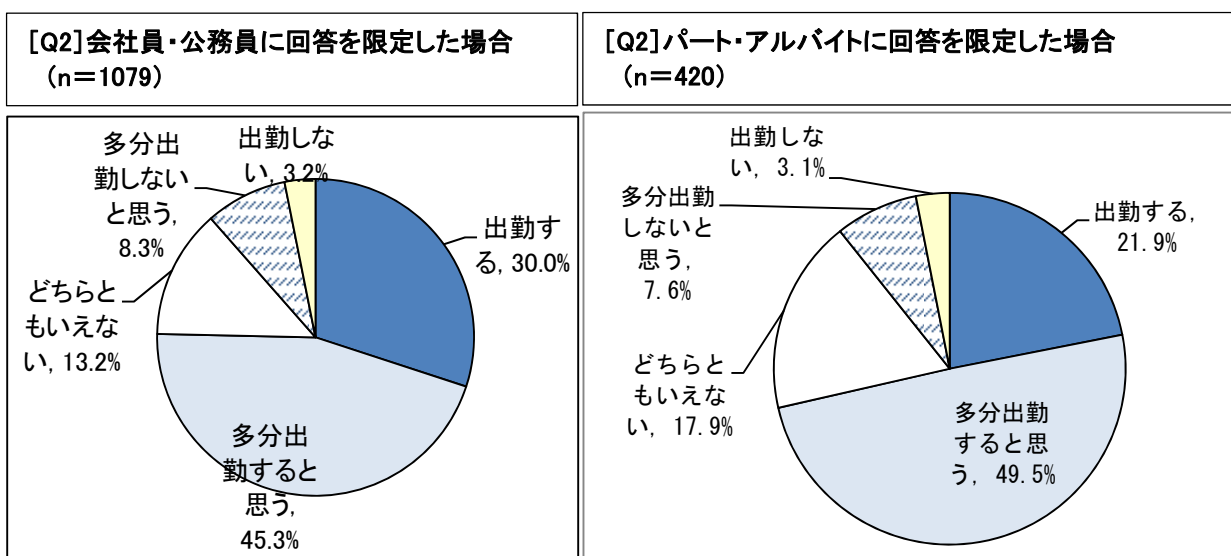


図 2-6 新型インフルエンザ発生時の出勤意思（会社員・公務員／パート・アルバイト）

[Q3] 重症化しやすい新型インフルエンザが発生し、国内でまん延した場合、2か月間程度の流行期間が予想されています。この流行期間中、あなたが出勤しないとしたら、どのような理由ですか。(複数回答可)

新型インフルエンザ発生時に出勤しない理由として、全体では「あなたご自身が新型インフルエンザを発病したとき (83.7%)」という回答割合が最も高く、次いで「勤務先からの指示で在宅勤務・自宅待機となったとき (68.7%)」、「家族が発病して他に看病する人がいないとき (62.6%)」の回答割合が高い。

また、「子どもの保育所や学校が閉鎖されたとき (育児のため) (20.8%)」や「家族が利用している介護・福祉施設等が閉鎖されたとき (介護のため) (15.3%)」という回答や、「勤務先で新型インフルエンザの発症者が出たとき (会社からの指示がない場合) (19.7%)」、「新型インフルエンザにかかりそうで外に出るのが怖いとき (13.9%)」という回答も一定程度あげられる (図 2-7)。

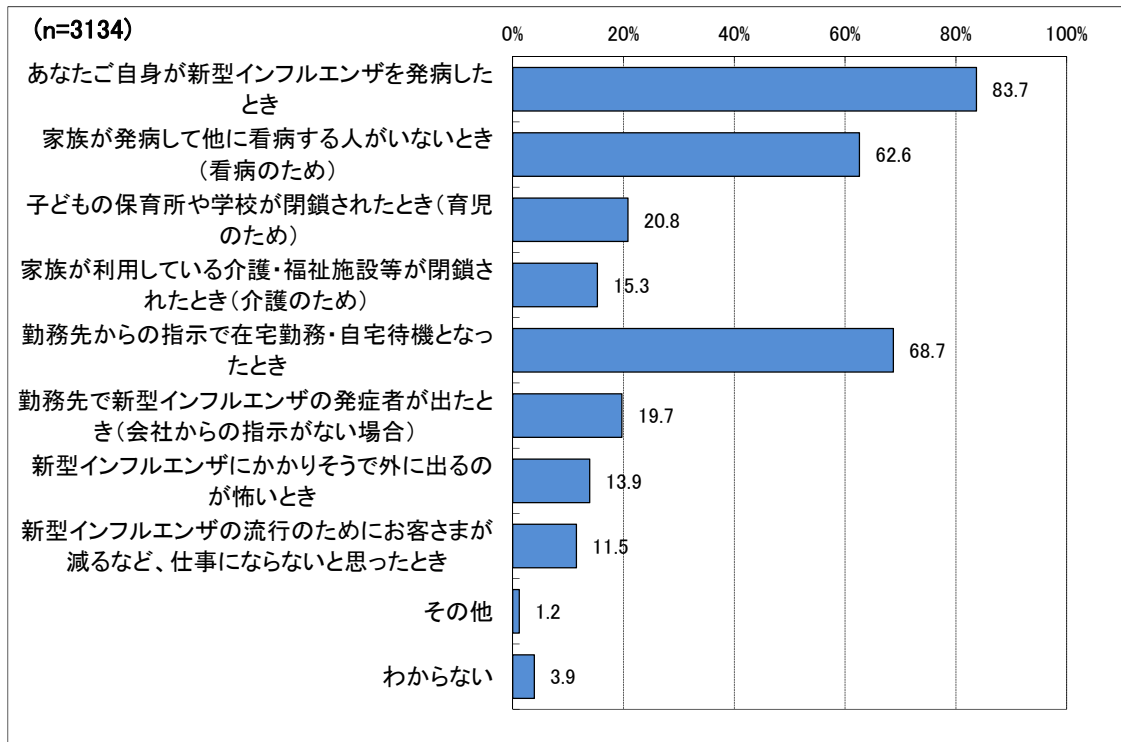


図 2-7 新型インフルエンザ発生時の欠勤理由

欠勤理由について回答者を会社員・公務員に限定した場合、「子どもの保育所や学校が閉鎖されたとき（育児のため）（12.1%）」や「家族が利用している介護・福祉施設等が閉鎖されたとき（介護のため）（7.3%）」、「新型インフルエンザにかかりそうで外に出るのが怖いとき（7.2%）」という回答割合が、他の職種と比較すると低い傾向がある（図 2-8）。

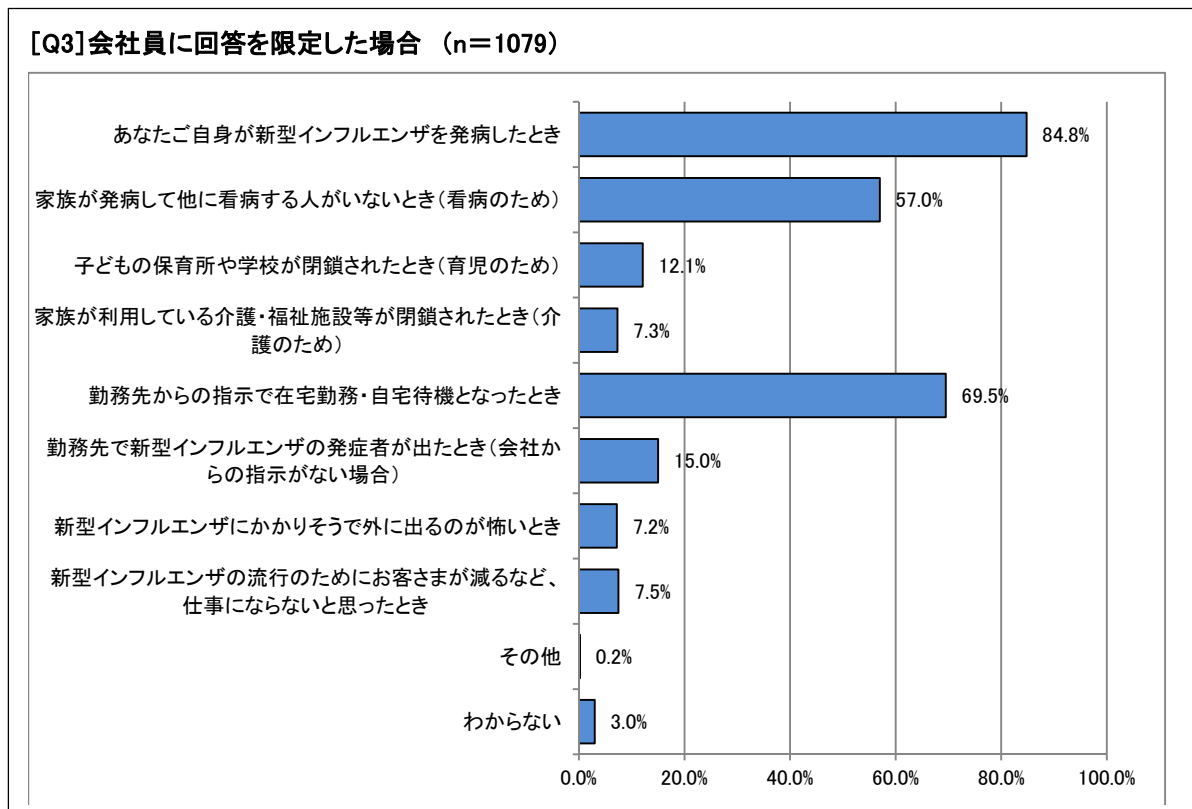


図 2-8 新型インフルエンザ発生時の欠勤理由（会社員・公務員に限定）



欠勤理由を性別にみると、「子どもの保育所や学校が閉鎖されたとき（育児のため）（男性 11.6%;女性 29.3%)」、「家族が発病して他に看病する人がいないとき（看病のため）（男性 56.2%;女性 68.5%)」、や「家族が利用している介護・福祉施設等が閉鎖されたとき（介護のため）（男性 11.4%;18.9%)」などの選択肢では、女性の回答割合が高い傾向がある（図 2-9）。

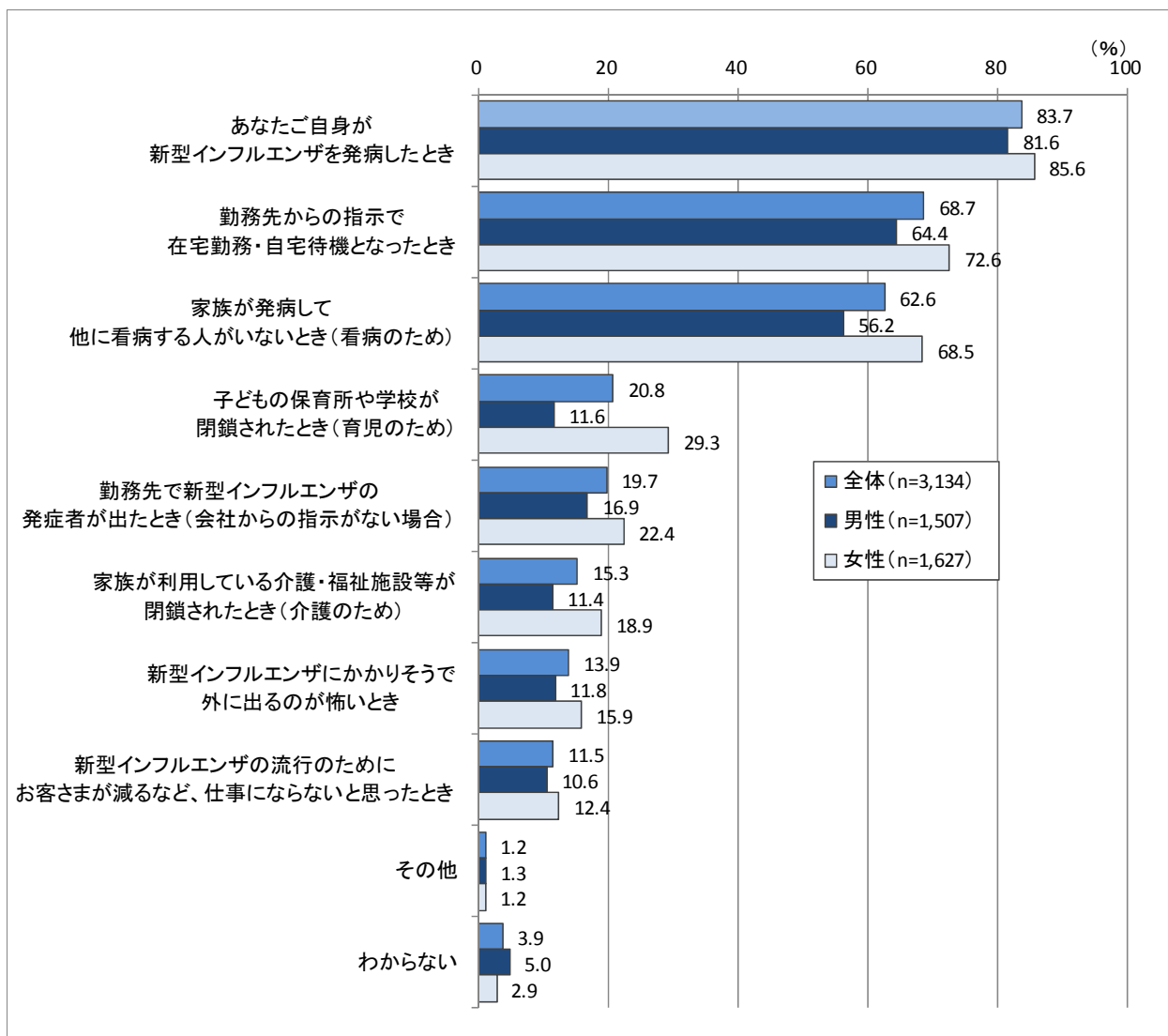


図 2-9 新型インフルエンザ発生時の欠勤理由（性別）

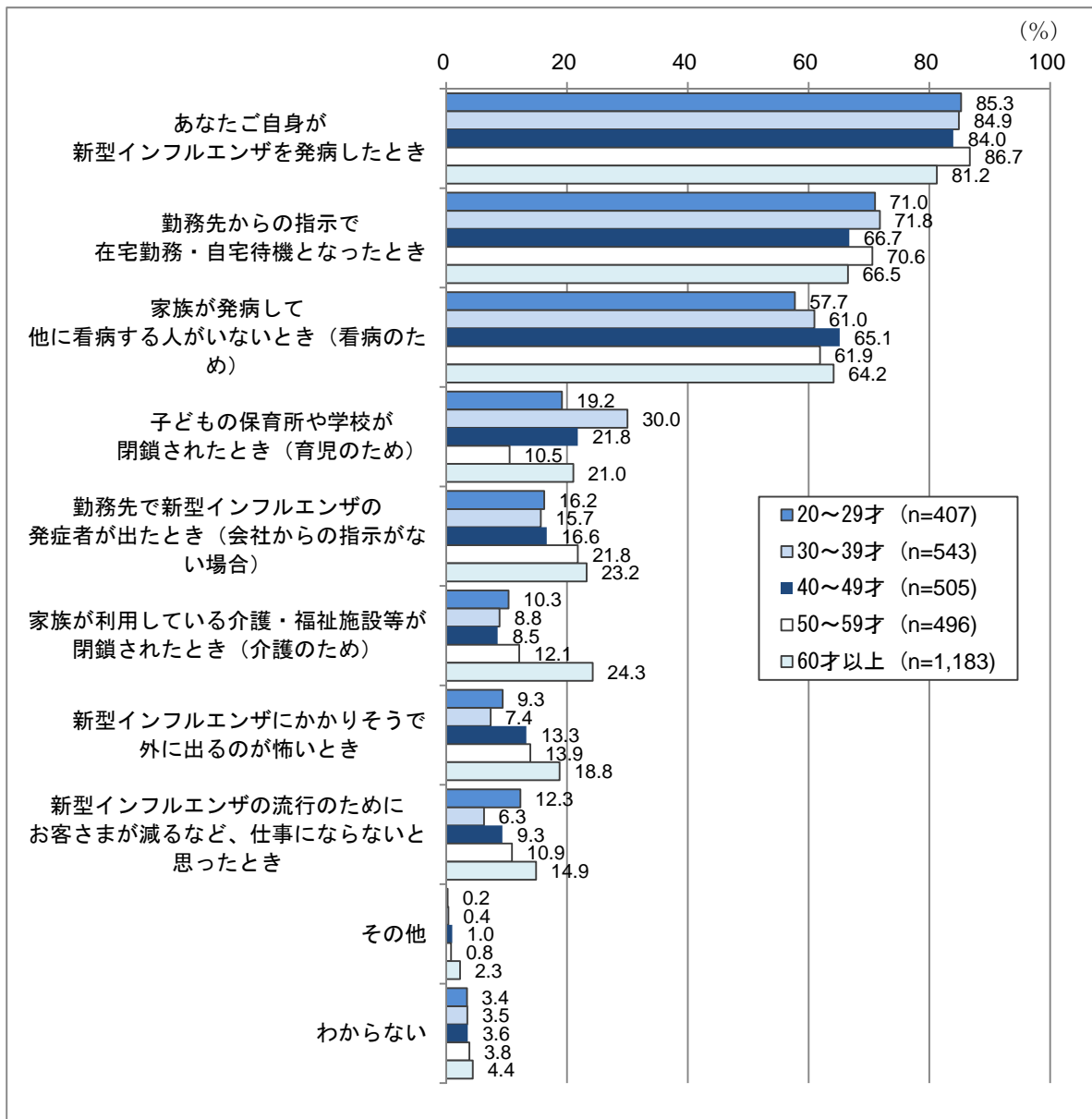


図 2-10 新型インフルエンザ発生時の欠勤理由（年齢別）

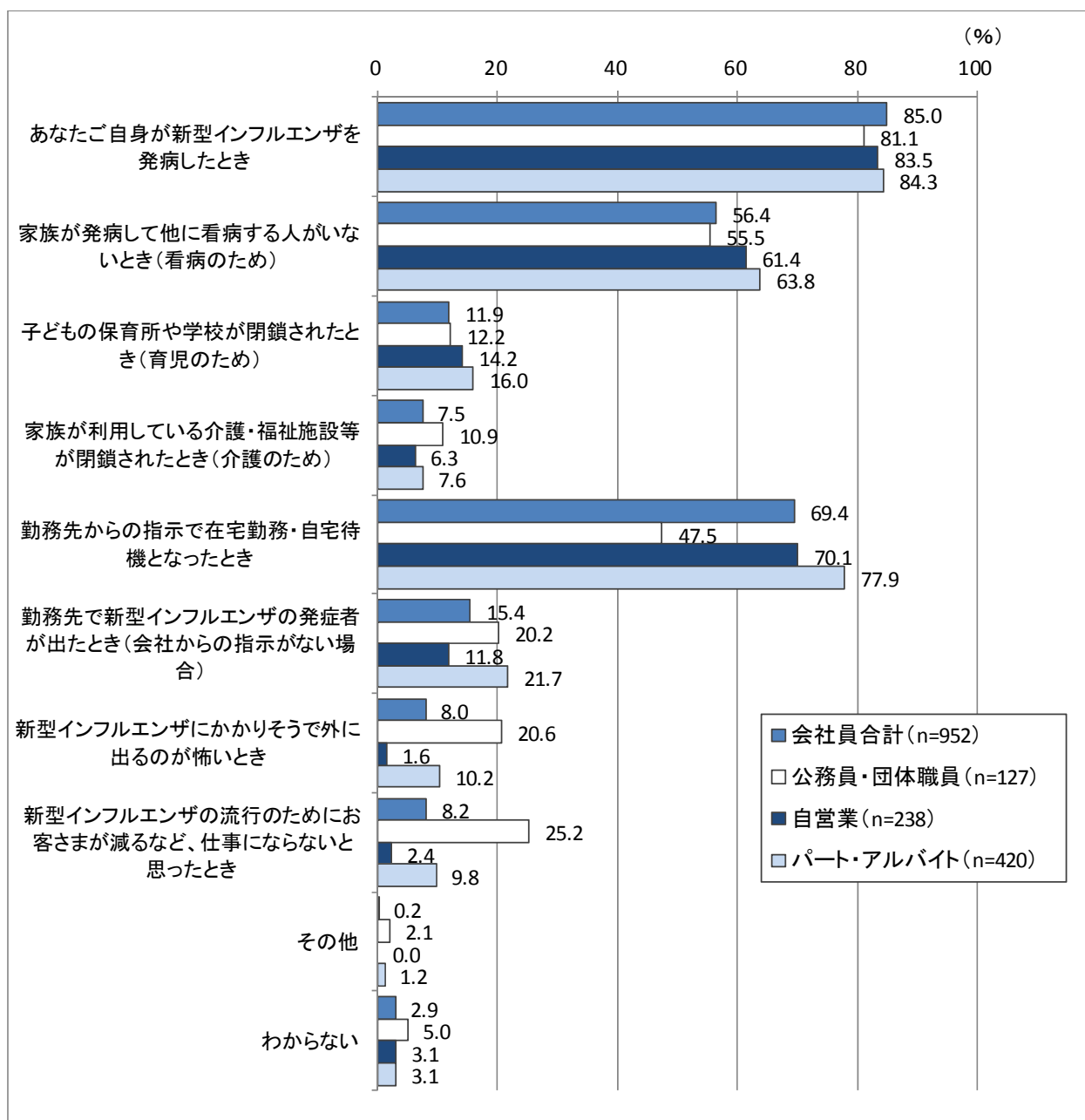


図 2-11 新型インフルエンザ発生時の欠勤理由（職業別）

#### (4) 特定接種実施に対する賛否（業種別）

[Q4]次に示す業務に従事する方について、医療体制や国民生活を維持するために、新型インフルエンザ発生時にワクチンを一般住民より先に接種することに、賛同できますか？業務ごとにお考えに近いものをお選びください。（それぞれ1つずつ）

特定接種対象者として、一般住民より先にワクチン接種を開始することに対して“とても賛同できる”割合が高い業種として、医療・福祉系の職種「医療関係者（医師・看護師等）（68.0%）」、「介護・福祉（介護度の高い方の介護等）（48.8%）」、「医薬品製造・販売（医薬品・ワクチン製造等）（48.3%）」などがあげられる。また、公務員については「治安維持（消防・警察・自衛隊等）（45.0%）」や「国・自治体の危機管理（新型インフルエンザ等本部等）（35.4%）」などをあげる割合が高い。

その他、“とても賛同できる”と“賛同できる”を加えた回答割合が半数を上回る業種としては「公共交通（鉄道・バス等）（73.3%）」、「インフラ（電気・ガス・水道等）（65.2%）」、「貨物運送（陸上・航空・海上輸送等）（62.8%）」、「食料品製造・販売（食品メーカー・スーパー等）（63.7%）」などがある（図 2-12）。

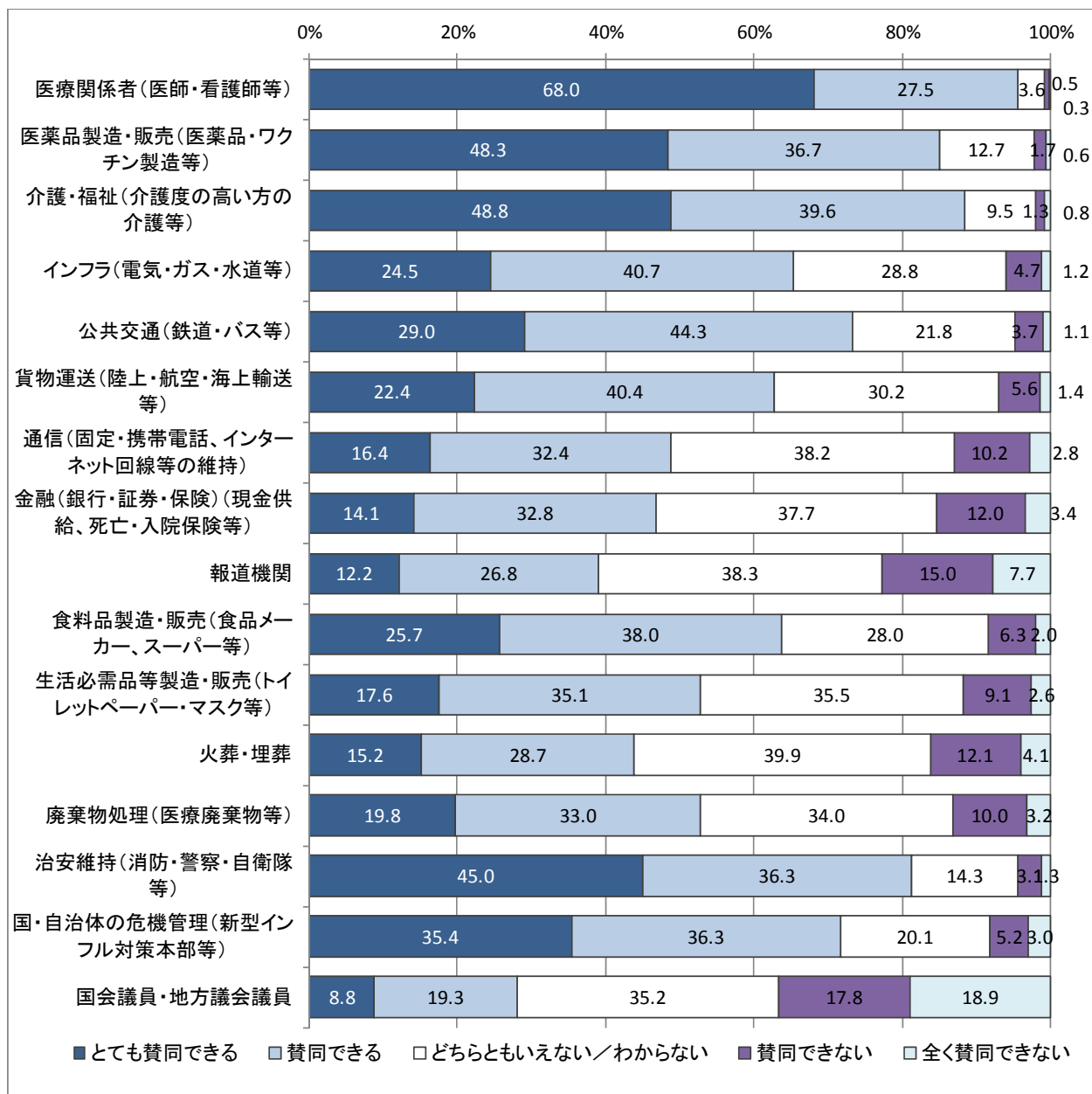


図 2-12 特定接種実施に対する賛否

■医療関係者（医師・看護師等）

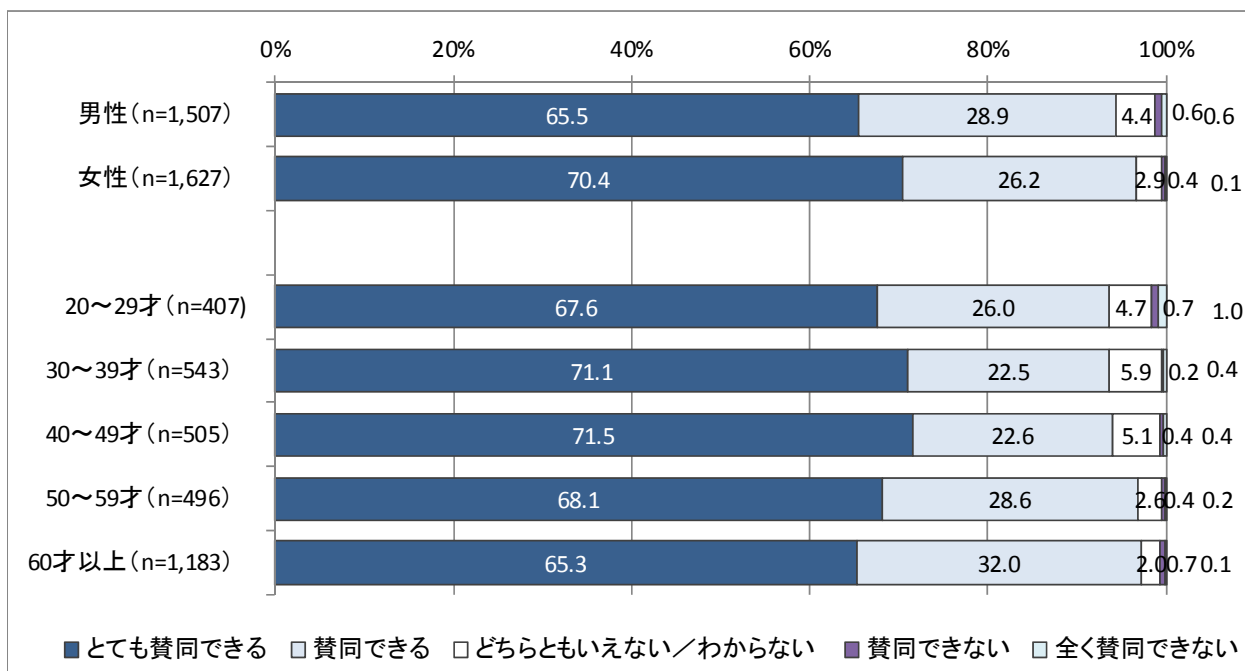


図 2-13 特定接種実施に対する賛否（医師・看護師／年齢・性別）

■医薬品製造・販売（医薬品・ワクチン製造等）

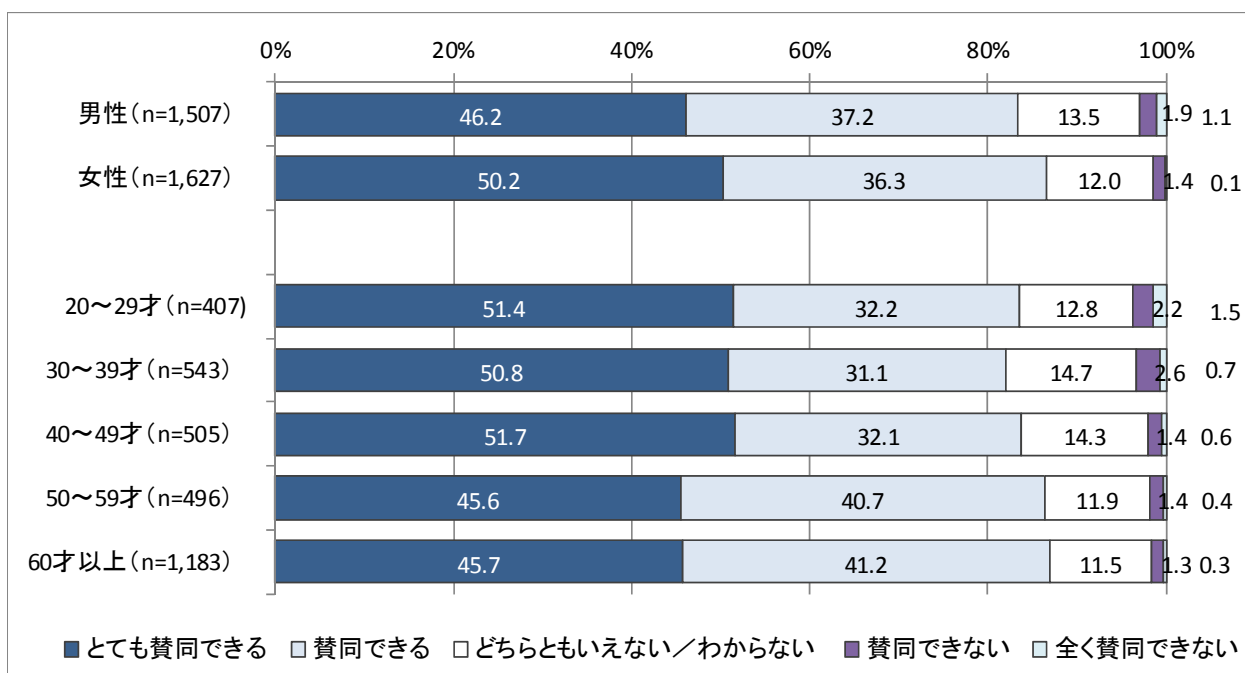


図 2-14 特定接種実施に対する賛否（医薬品・ワクチン製造等／年齢・性別）

■介護・福祉（介護度の高い方の介護等）

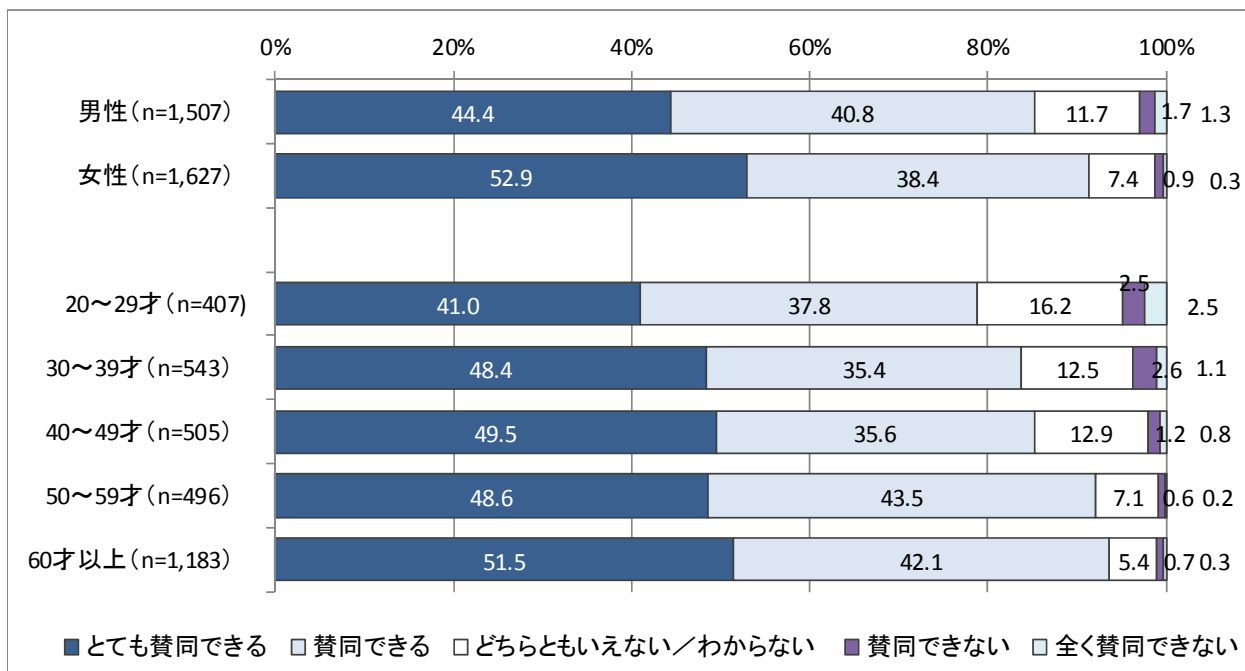


図 2-15 特定接種実施に対する賛否（介護・福祉／年齢・性別）

■インフラ（電気・ガス・水道等）

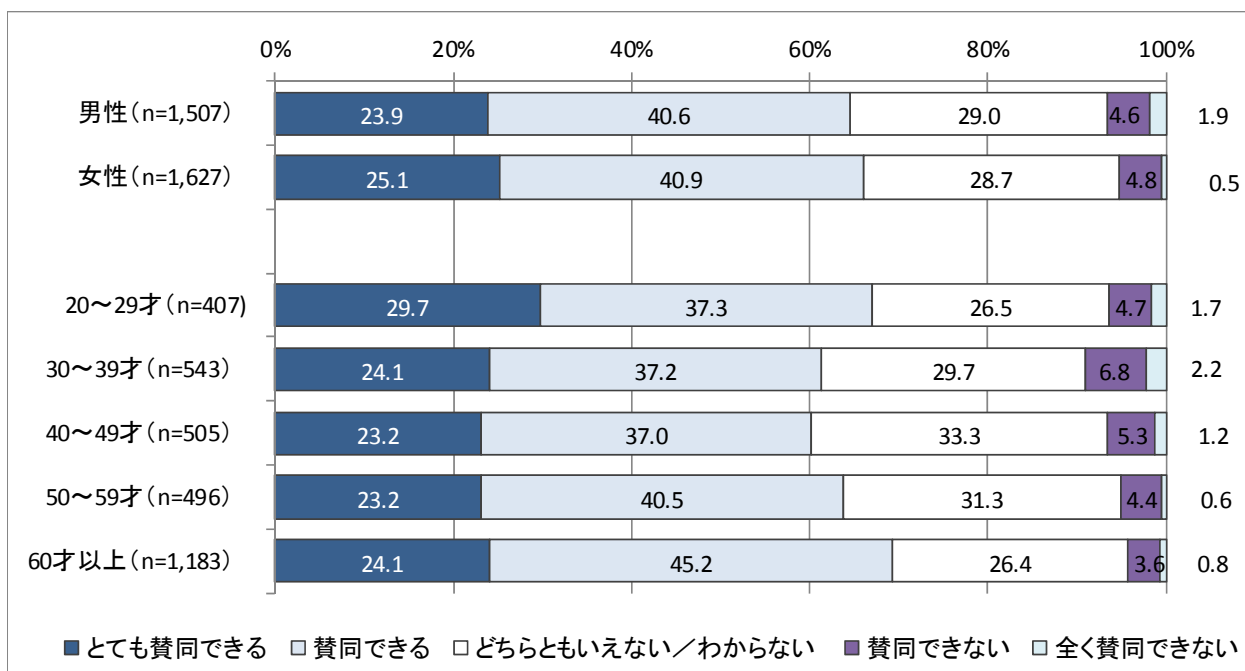


図 2-16 特定接種実施に対する賛否（インフラ（電気・ガス・水道）／年齢・性別）

■公共交通（鉄道・バス等）

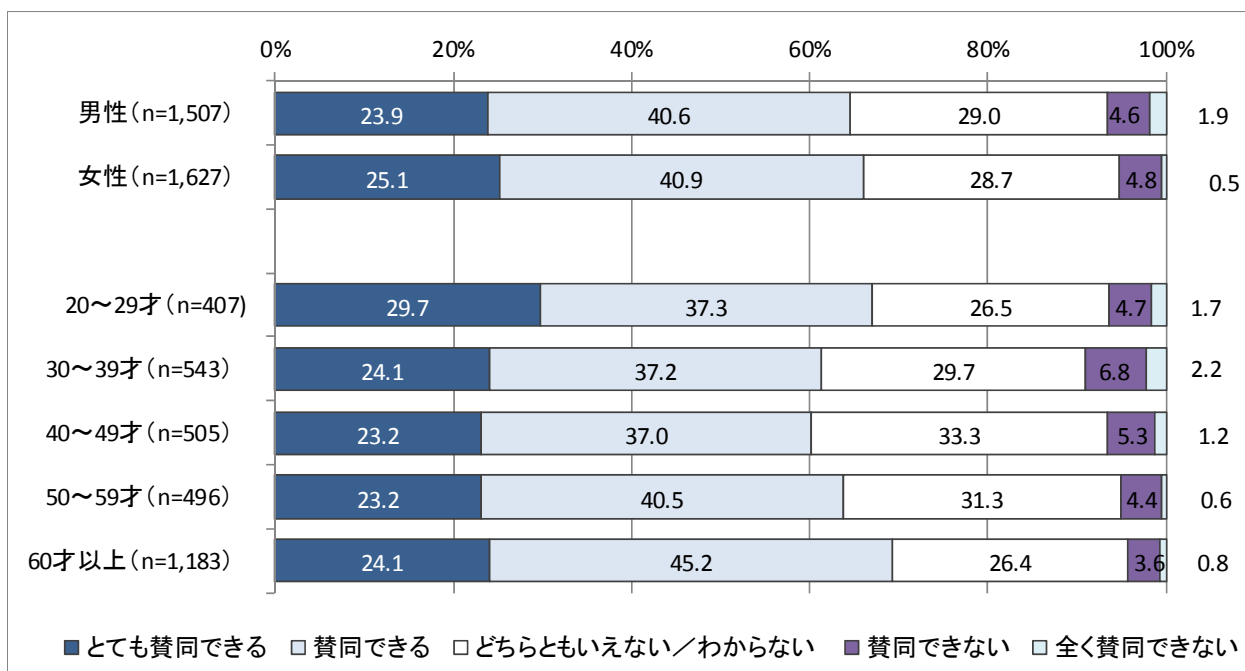


図 2-17 特定接種実施に対する賛否（公共交通（鉄道・バス等）／年齢・性別）

■貨物運送（陸上・航空・海上輸送等）

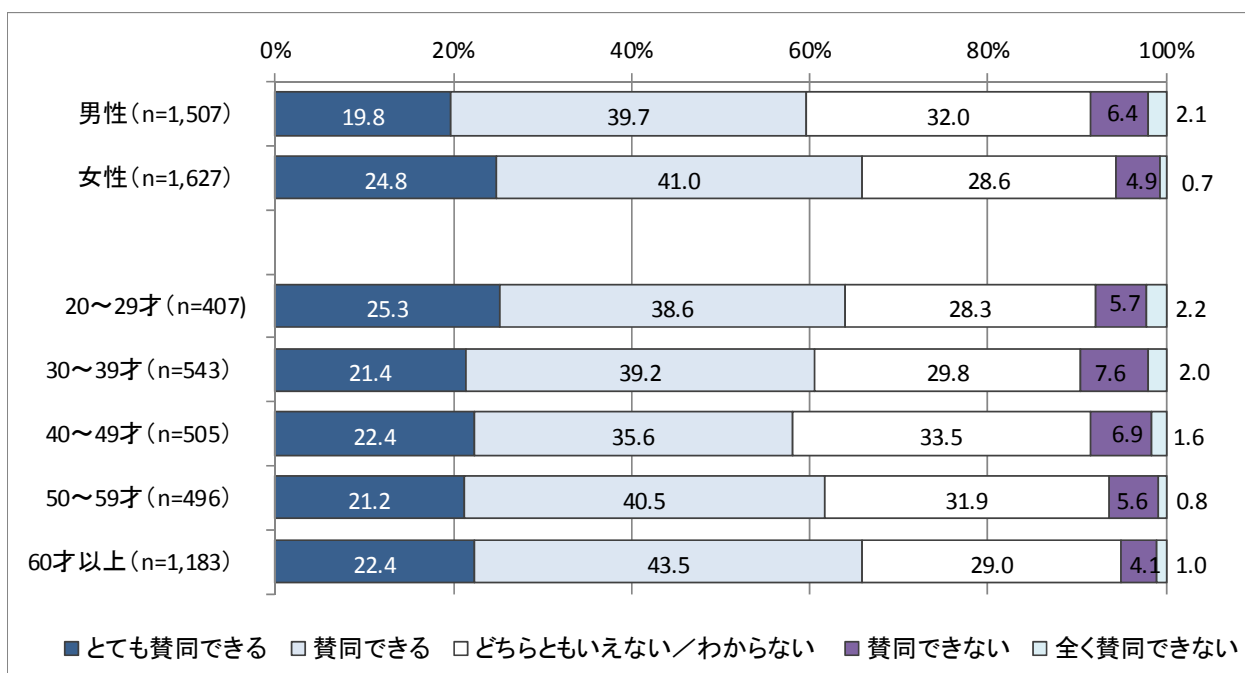


図 2-18 特定接種実施に対する賛否（貨物運送（陸上・航空・海上輸送等）／年齢・性別）



■通信（固定・携帯電話、インターネット回線等の維持）

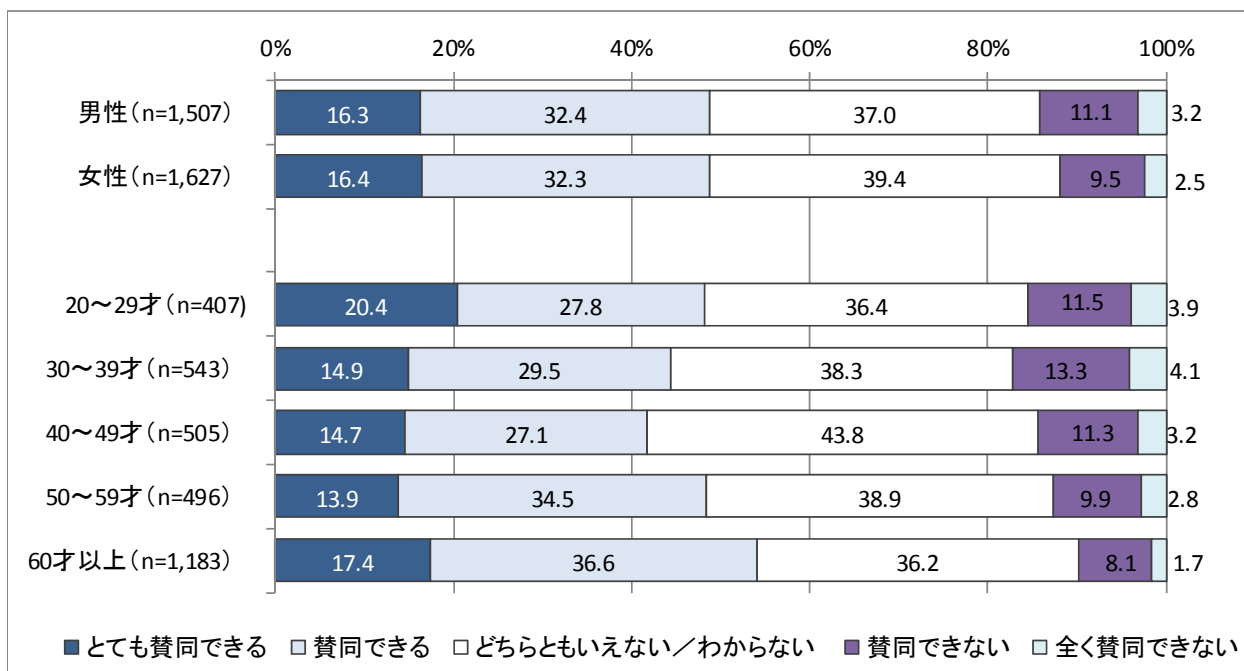


図 2-19 特定接種実施に対する賛否（通信（固定・携帯電話、インターネット回線等の維持）／年齢・性別）

■金融（銀行・証券・保険）（現金供給、死亡・入院保険等）

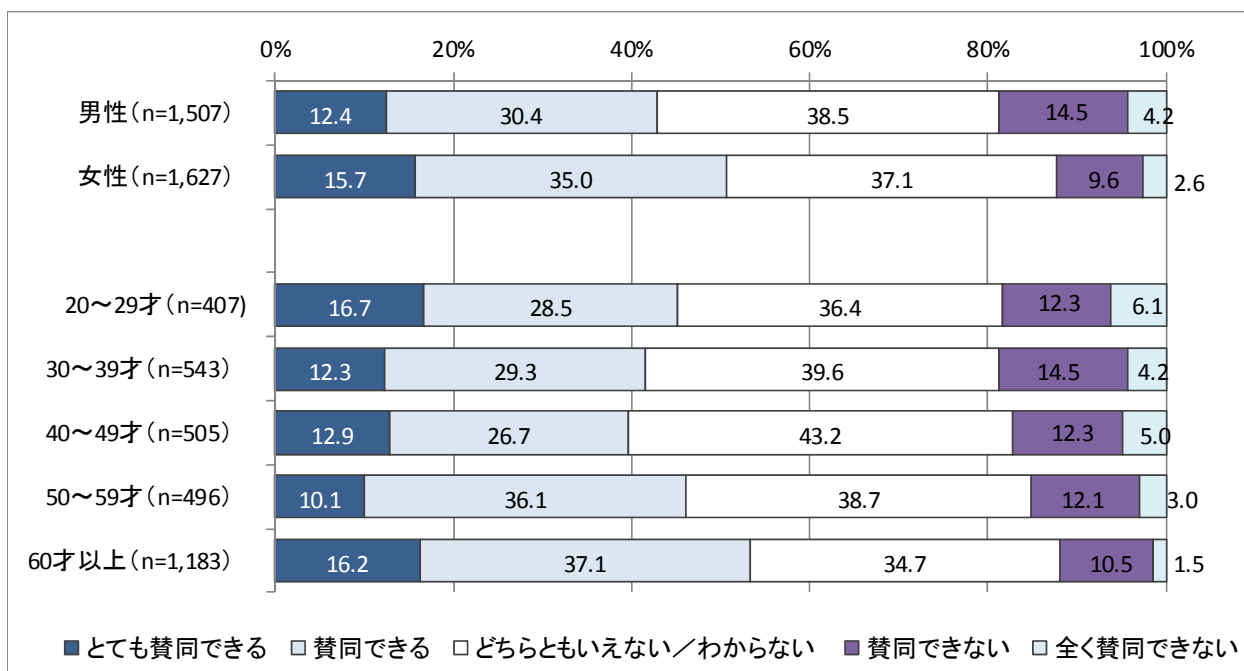


図 2-20 特定接種実施に対する賛否（金融（銀行・証券・保険（現金供給・死亡・入院保険））／年齢・性別）

■報道機関

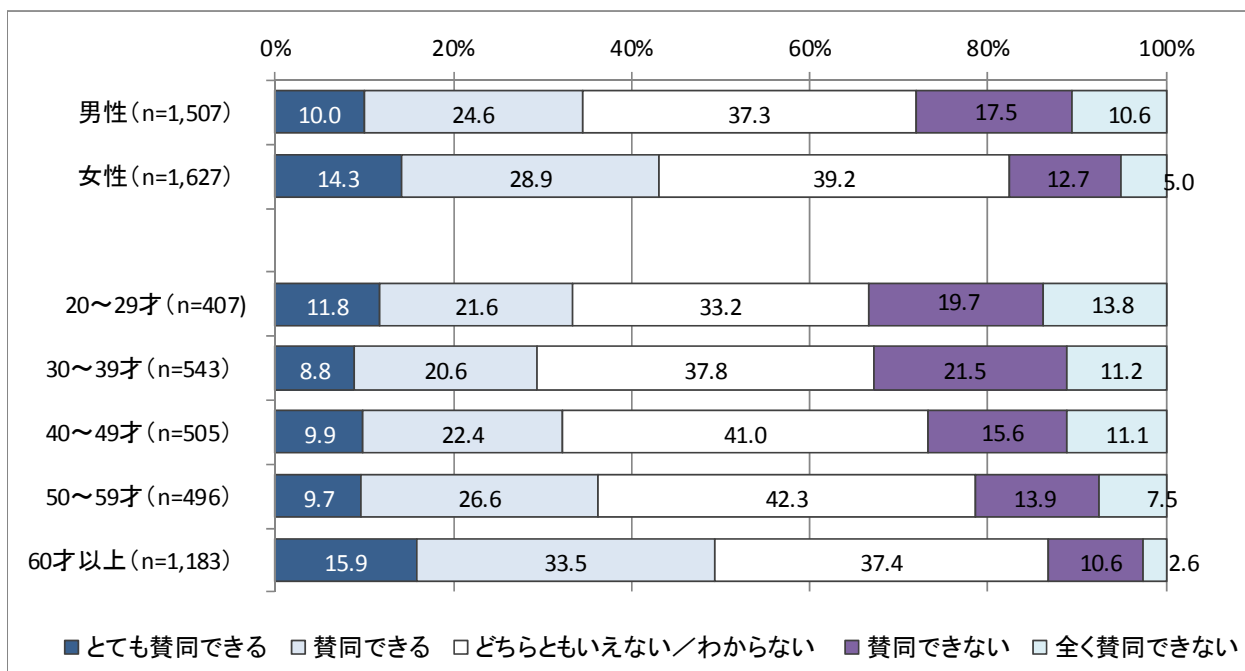


図 2-21 特定接種実施に対する賛否（報道機関／年齢・性別）

■食料品製造・販売（食品メーカー、スーパー等）

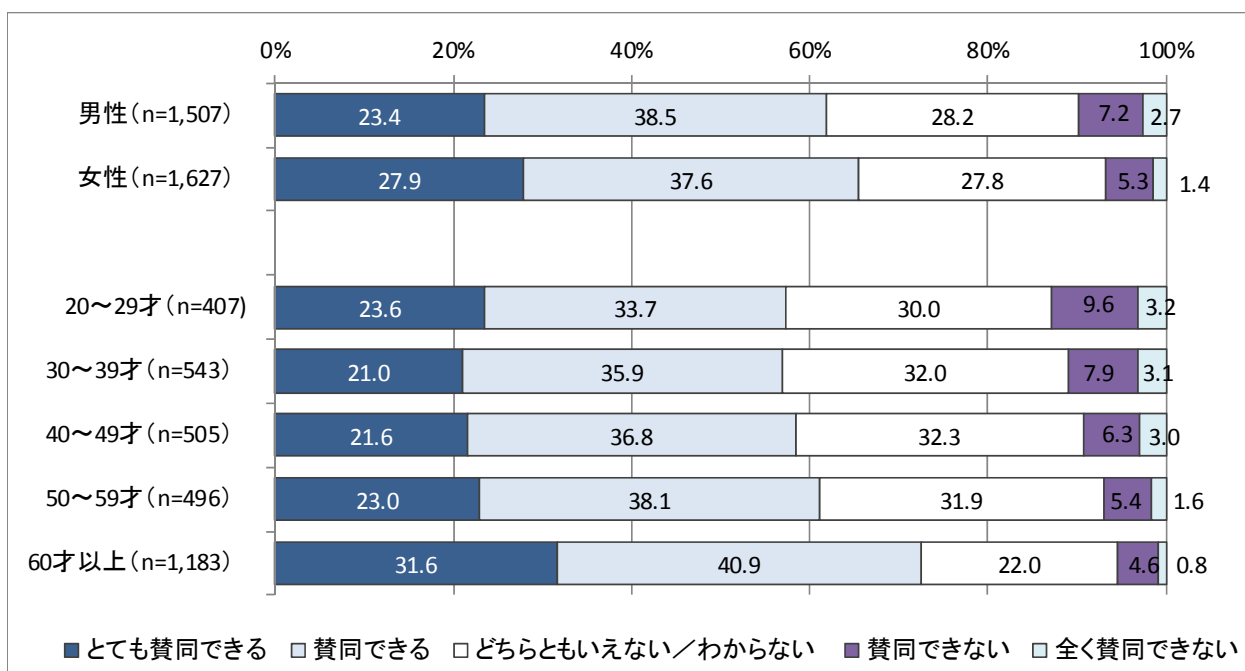


図 2-22 特定接種実施に対する賛否（食料品製造・販売／年齢・性別）

■生活必需品等製造・販売（トイレットペーパー・マスク等）

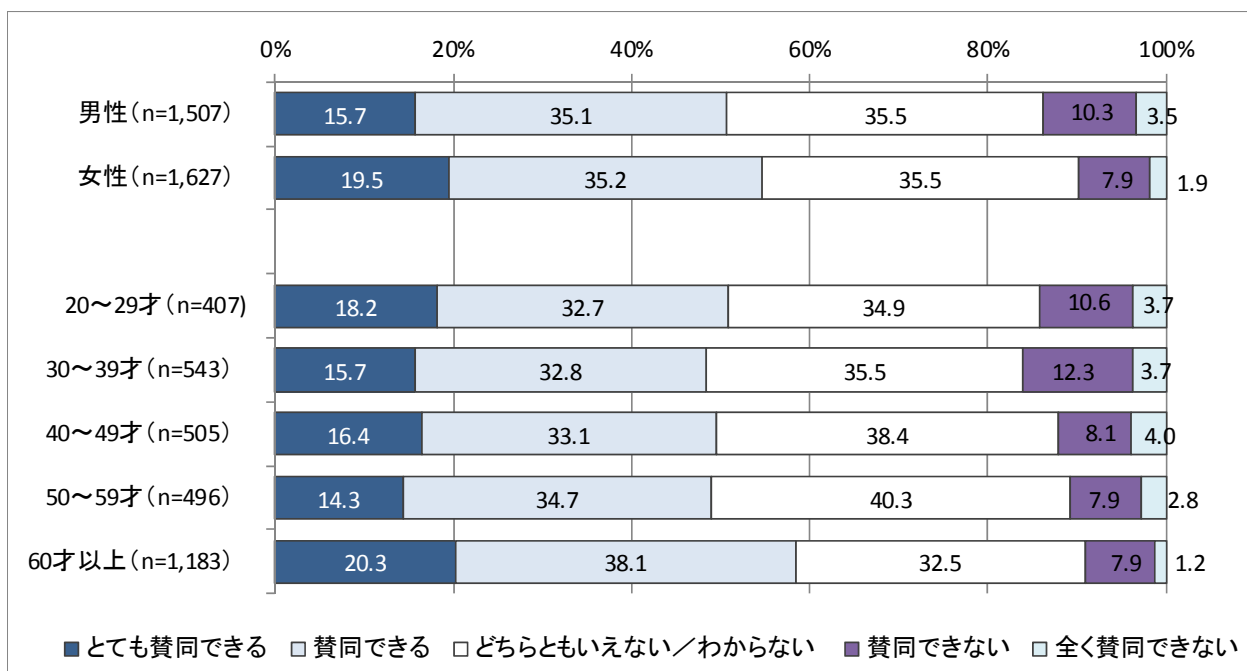


図 2-23 特定接種実施に対する賛否（生活必需品製造・販売／年齢・性別）

■火葬・埋葬

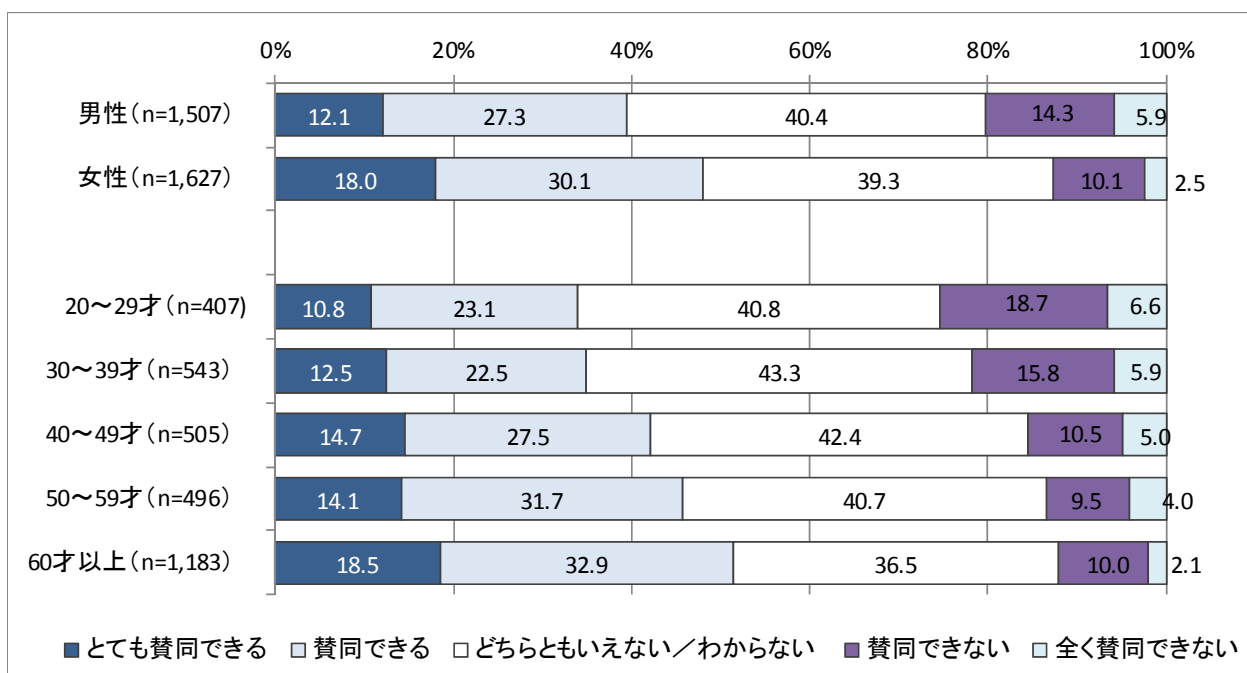


図 2-24 特定接種実施に対する賛否（火葬・埋葬／年齢・性別）

■廃棄物処理（医療廃棄物等）

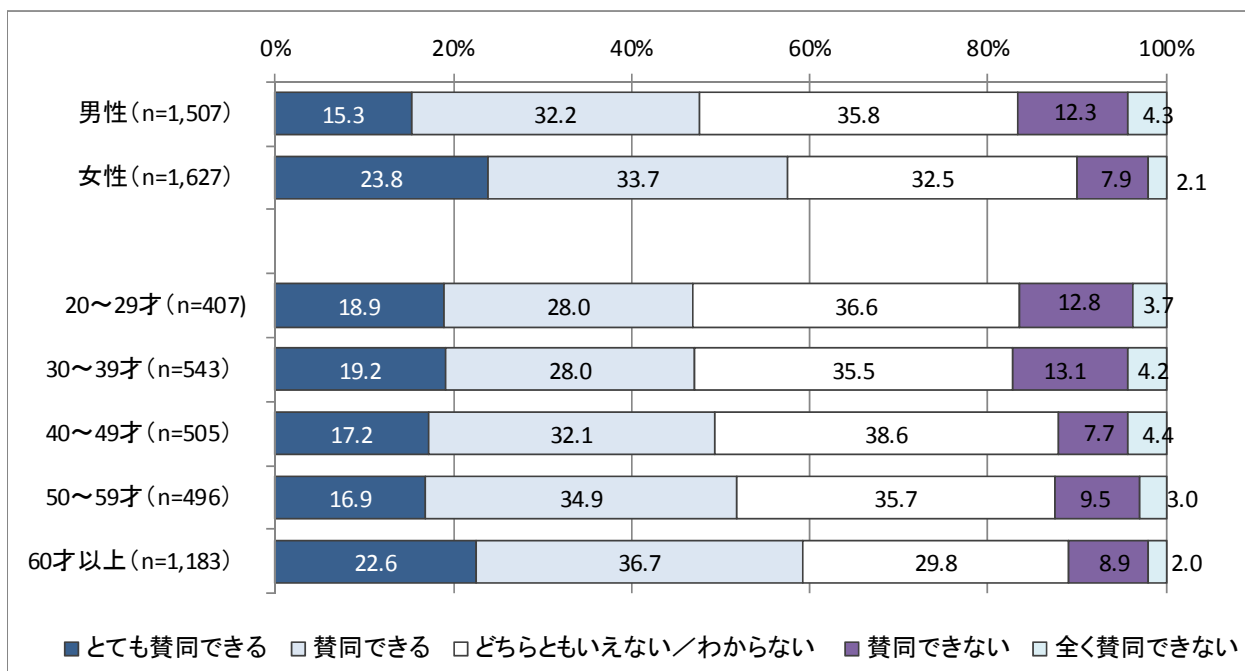


図 2-25 特定接種実施に対する賛否（廃棄物処理（医療廃棄物等）／年齢・性別）

■治安維持（消防・警察・自衛隊等）

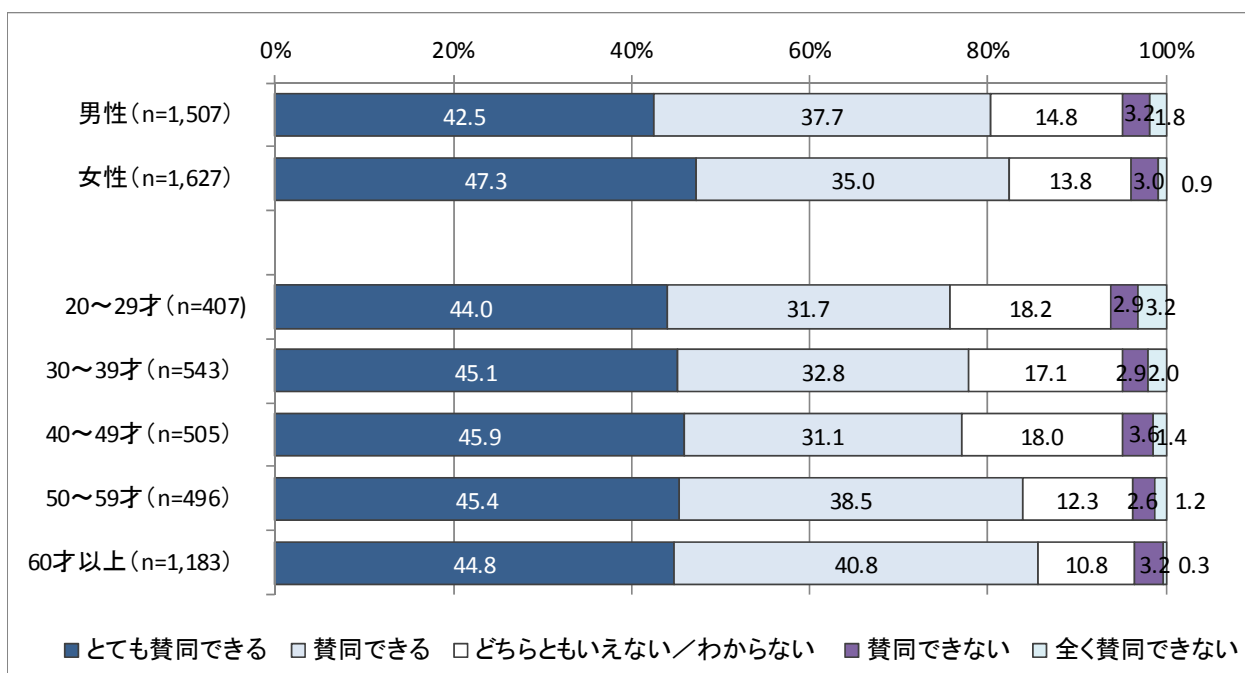


図 2-26 特定接種実施に対する賛否（治安維持（消防・警察・自衛隊等）／年齢・性別）

■国・自治体の危機管理（新型インフルエンザ対策本部等）

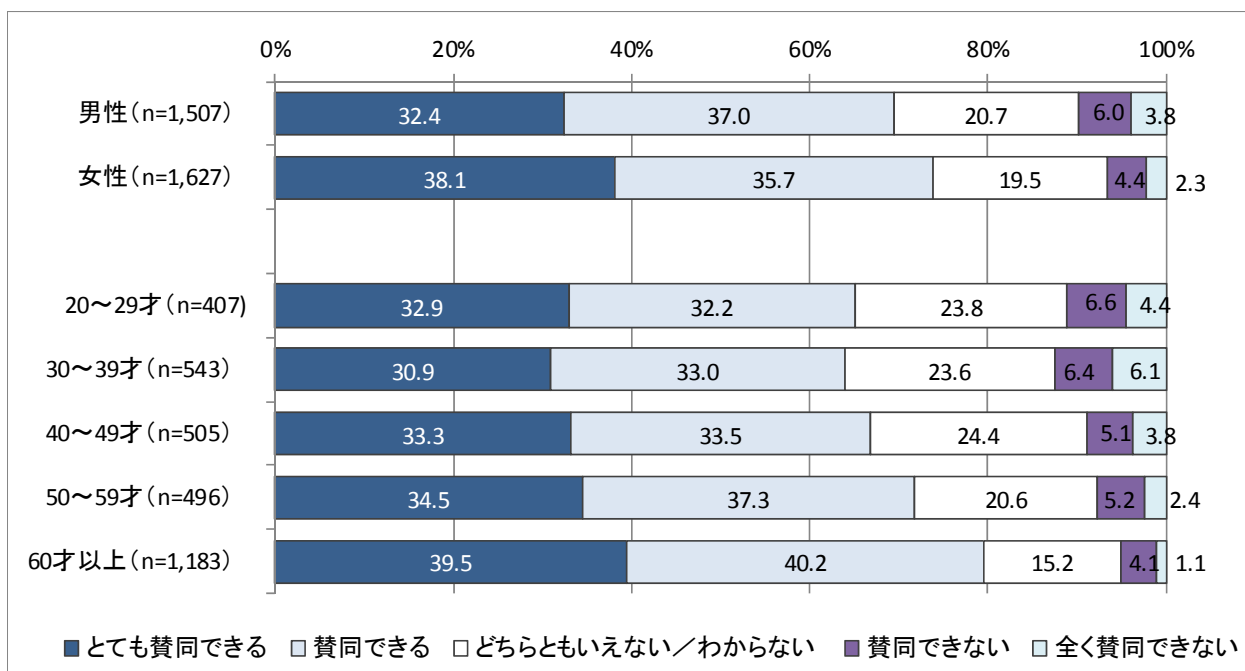


図 2-27 特定接種実施に対する賛否（国・自治体の危機管理（新型インフルエンザ対策本部等／年齢・性別）

■国会議員・地方議会議員

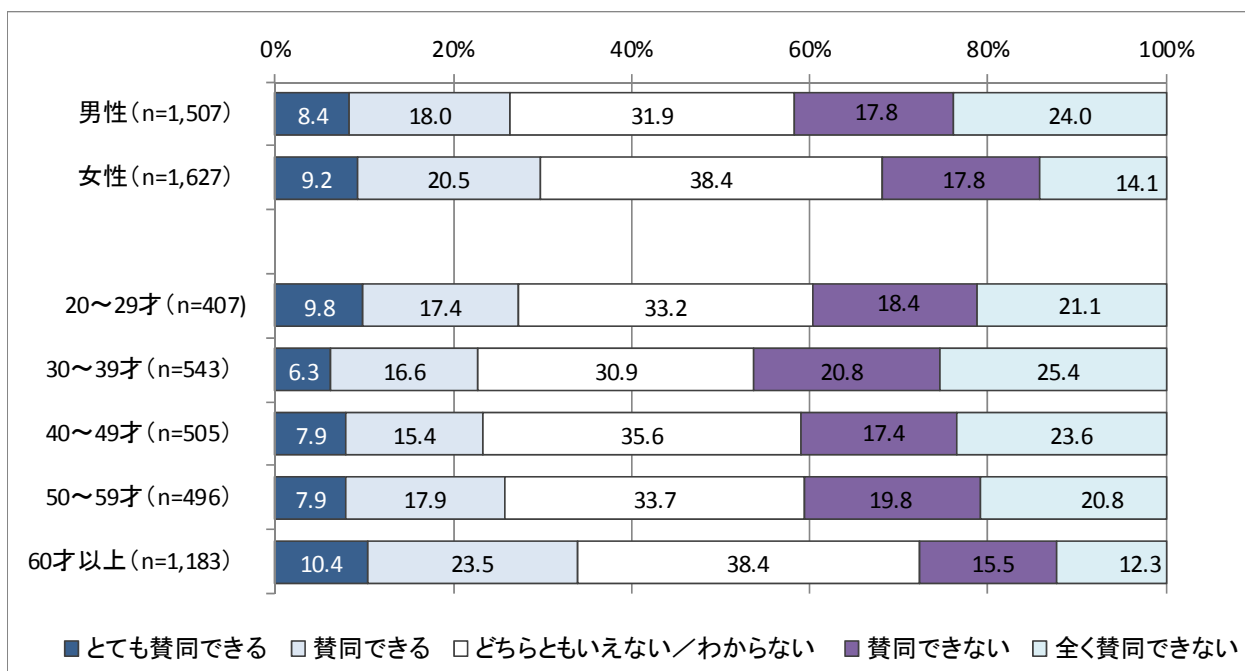


図 2-28 特定接種実施に対する賛否（国会議員・地方議会議員／年齢・性別）

[Q6] 医療体制の維持や国民生活の安定に寄与するために、特定の職業の方に、一般住民より先に接種する場合、どの程度の人数が妥当だと思いますか。  
 ※日本人全体の人口は約1億2800万人、就業人口は約6000万人です。

特定の職業の方に一般住民より先にワクチンを接種する場合、どの程度の人数が妥当か、という設問に対しては、「600万人程度(21.6%)」、「1,000万人程度(16.8%)」、「300万人程度(15.5%)」などの回答割合が高い。ただし、「わからない(25.6%)」という回答が4分の1を占める(図2-29)。

また、「わからない」、「その他」を除く回答者に限定して、「特定接種対象者として適切だと考えられる人数」を加重平均すると、951万人となる(表2-30)。

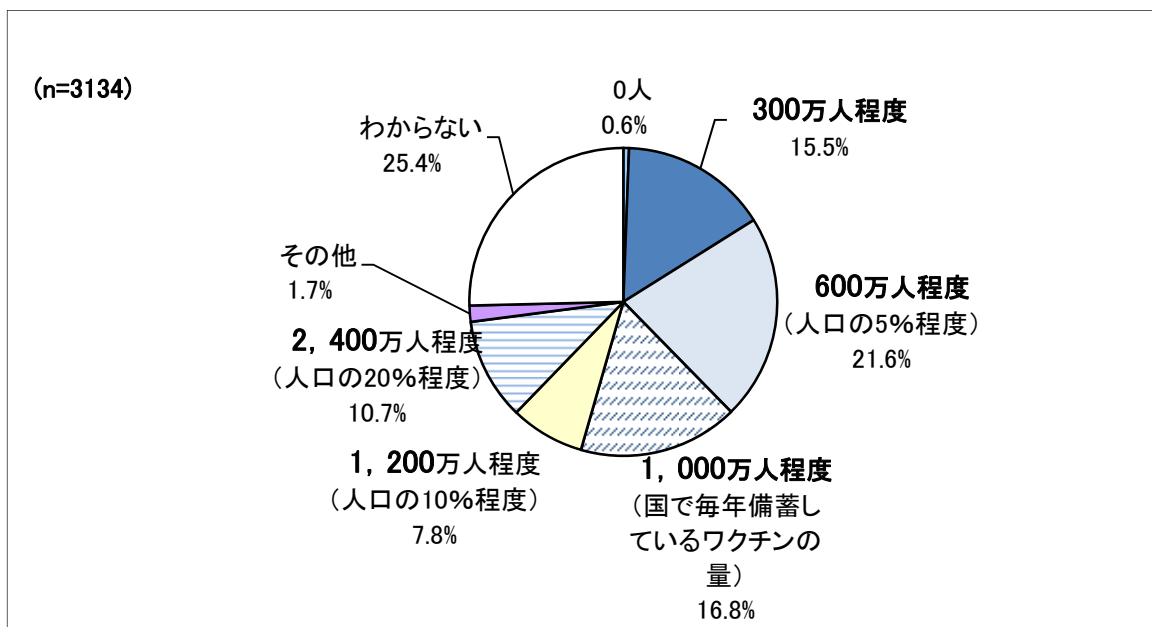


図 2-29 特定接種対象者として適切な人数の概数

表 2-30 特定接種対象者として適切な人数の概数 (加重平均)

人数 A	0	300万人	600万人	1,000万人	1,200万人	2,400万人	加重平均
割合 B	0.01	0.21	0.30	0.23	0.11	0.15	
A×B	0	63.7	178.0	230.2	128.1	350.8	951万人

特定接種対象者の人数を男女別にみると、女性や年齢が高い層では「わからない（女性 30.2%;60 才以上 30.2%）」の割合が高い（図 2-31）。

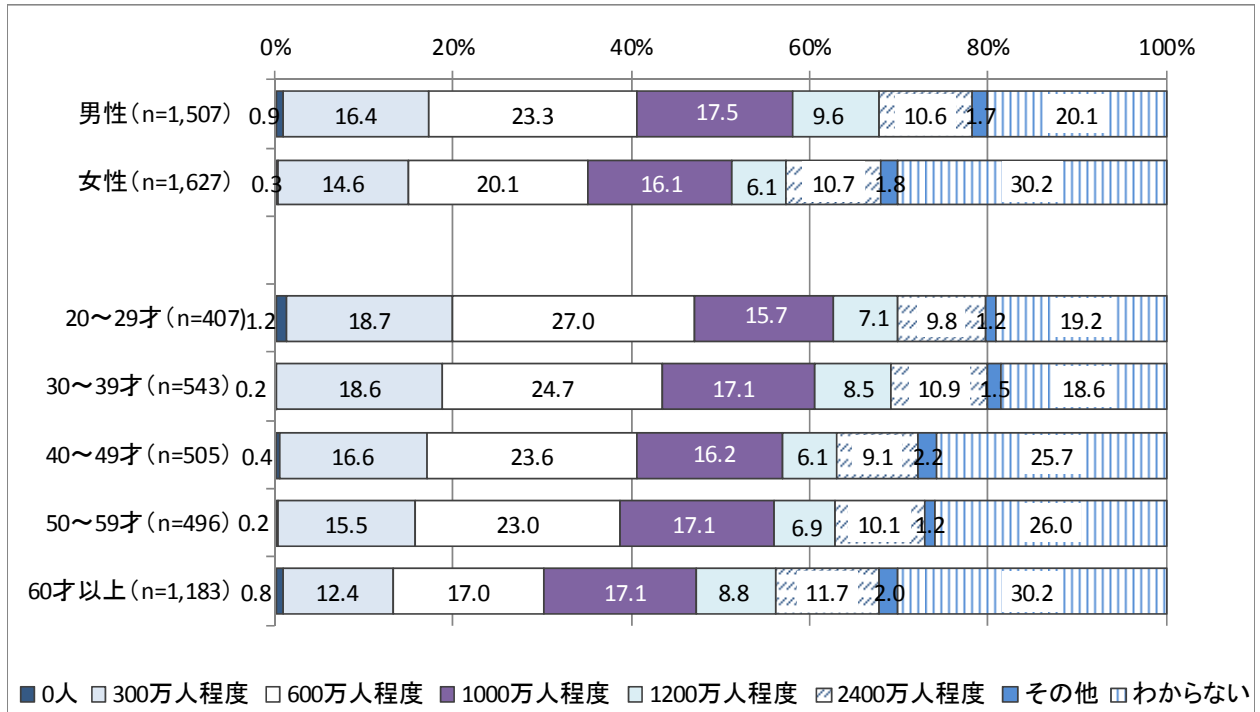


図 2-31 特定接種対象者として適切な人数の概数（性別・年齢別）

## (5) 自らが特定接種対象者になった場合の接種意思

[Q7] 特定接種者は、新型インフルエンザの感染が拡大している状況下でも、出勤することを事業主から求められることが想定されますが、仮に、あなたが特定接種の対象者となった場合、ワクチンの接種を希望しますか。

自らが特定接種対象者になった場合の接種希望としては、「希望する（62.0%）」という回答が最も多い（図 2-32）。

性別・年齢別にみても接種希望に差異は少ない（図 2-33）。

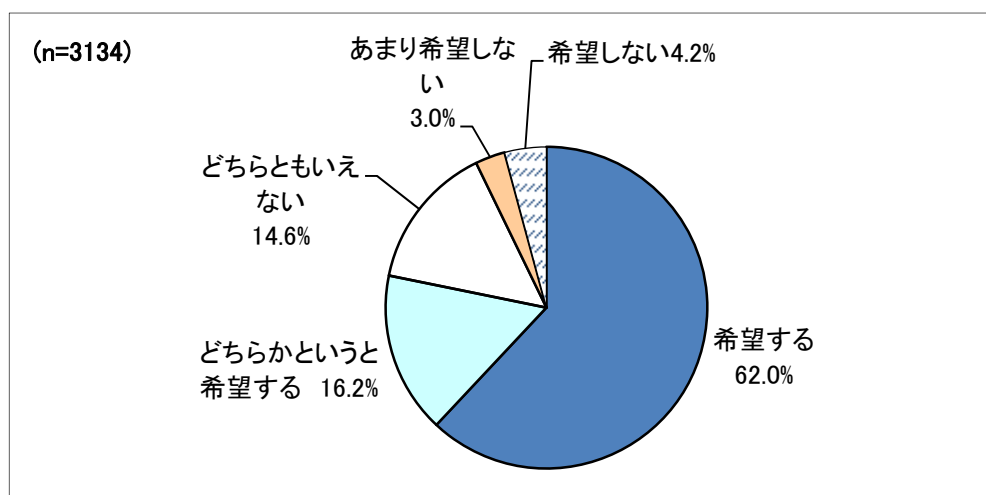


図 2-32 自らが特定接種対象者になった場合の接種意思

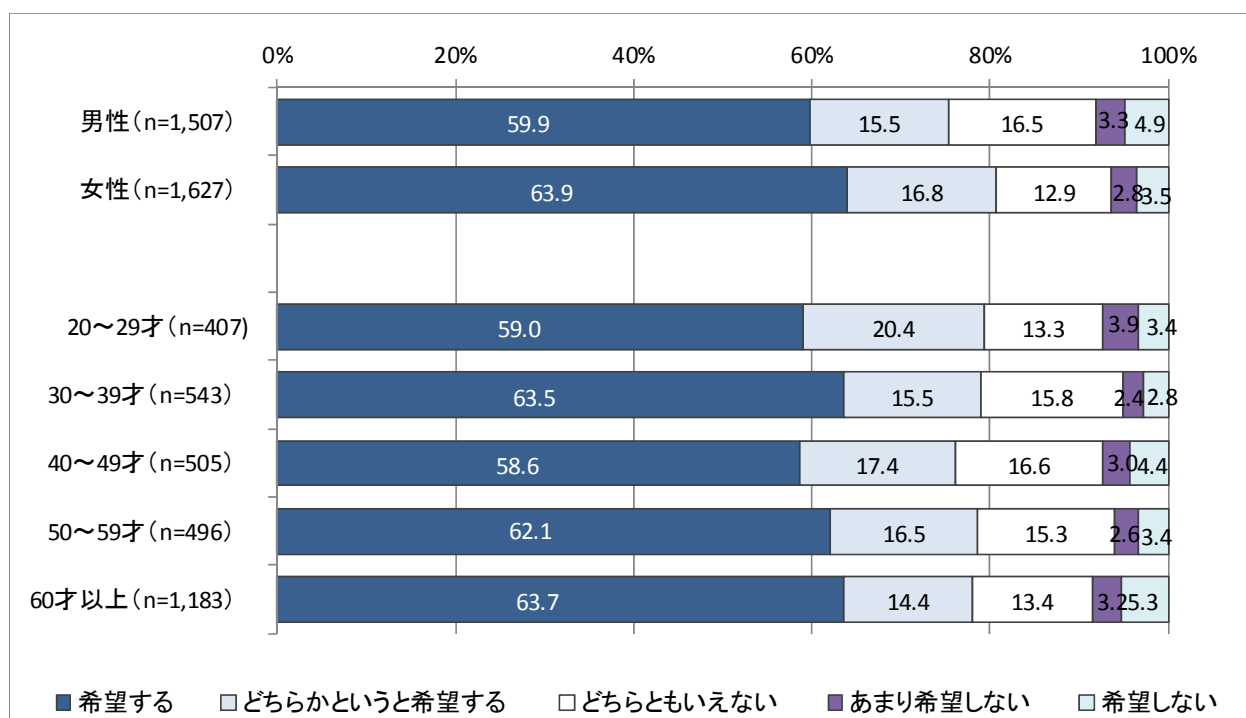
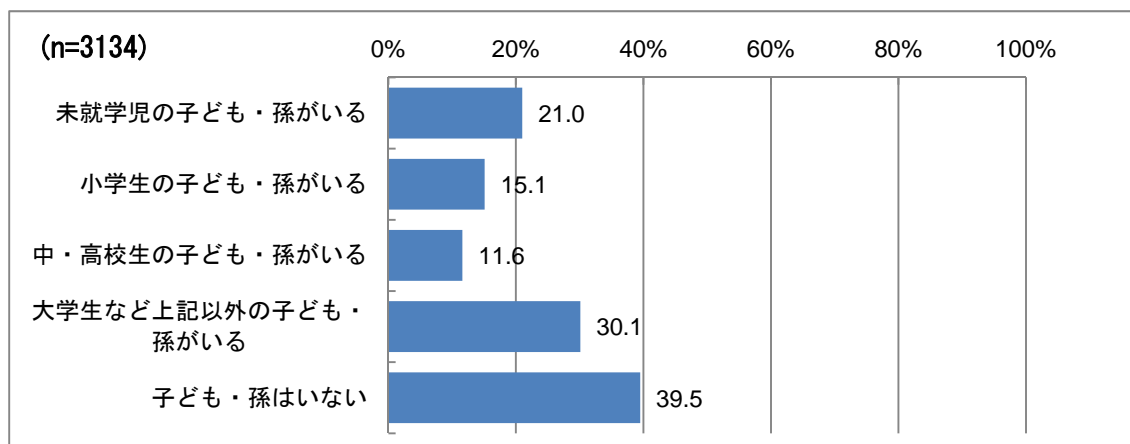


図 2-33 自らが特定接種対象者になった場合の接種意思（性別・年齢別）



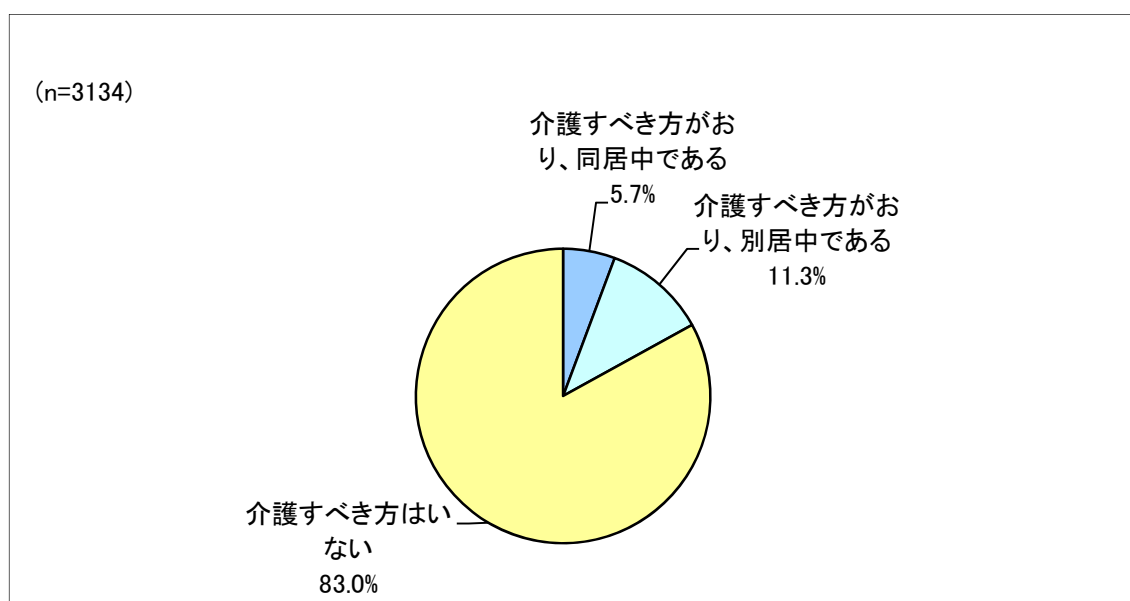
[Q8] あなたの現在の状況にあてはまるものをお選びください。(複数回答可)

※あなたご自身から見た続柄でお答えください。



[Q9] 引き続きお伺いします。あなたの現在の状況にあてはまるものをお選びください。

※複数あてはまる方も、最もあてはまるものを1つお選びください。



# 新型インフルエンザワクチンに関する意識調査（説明文）

## 本調査のご説明

この調査は、「新型インフルエンザ」のワクチン接種に関して、皆さまの意識をお聞きする目的で実施しています。

新型インフルエンザとは、これまで人の間で流行をしたことのないインフルエンザウイルスが、人の間で流行するようになったものです。毎年流行を繰り返す季節性のインフルエンザと異なり、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫をもっていないため、世界的大流行（パンデミック）となるおそれがあります。

※現在、東南アジアなどを中心に、トリの間でH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しており、このウイルスがトリからヒトに感染し、死亡する例も報告されています。

※3年前の平成21（2009）年に新型インフルエンザ（H1N1）が世界的に流行しましたが、それよりも病原性が強いものの発生が懸念されています。

病原性が強い新型インフルエンザや新感染症に対して、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的として「**新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型インフル等特措法）**」が公布されました（2012年5月）。

新型インフル等特措法では、新型インフルエンザ等が流行した場合、感染拡大防止の観点から、皆さまに手洗い、咳エチケット、外出自粛などのご協力をお願いすることや、医療体制の確保のための様々な方策を盛り込んでいますが、対策の1つに「**ワクチン接種**」の対策があります。

1

### 1. 新型インフルエンザワクチンについて

○政府では、新型インフルエンザ等が流行した場合、そのウイルスを基に**ワクチンを急ぎ製造し、全国民（希望者）に接種する**ことを計画しており、そのための製造体制を強化しています。

○また、現在、トリの間で流行している鳥インフルエンザのウイルスを基に製造したワクチンも毎年、1000万人分ずつ備蓄しています（**備蓄ワクチン。保存期間は3年**）。

○「**新型インフル特措法**」では、**医療提供体制や国民生活・経済をまもるために、一般の国民へのワクチン接種に先立って、医療関係者や国民生活・経済の安定に寄与する事業者などにワクチン接種する仕組（「特定接種」）**を設けました。

現在、「特定接種」の対象者の範囲等の検討が進められており、一般の国民の皆様よりも先に接種されるということから、国民目線からの「特定接種」の対象の範囲等をお伺いしています。

※なお、登録事業者に所属している者すべてが接種対象になるというわけではなく、**登録事業者の従事者の中でも、下記の業務や職務に携わっている者に限られます**。

#### 現在、政府において特定接種対象者について検討中

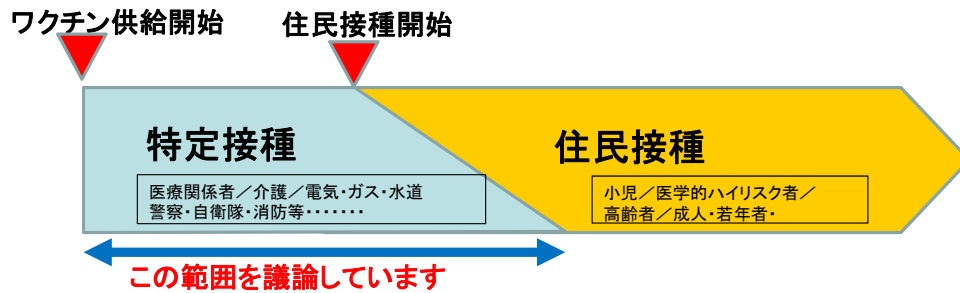
##### <対象になりうる業務（検討中の例）>

医療（医師・看護師等）、医薬品製造・販売（ワクチン製造等）、介護・福祉、インフラ（電気・ガス・水道等）、公共交通（鉄道・航空等）、貨物運送（トラック・航空・運輸等）、金融（銀行・証券・保険）、通信（固定・携帯電話、インターネット回線等）、報道機関、食料品製造・販売（食品メーカー、スーパー等）、治安維持（消防・警察・自衛隊等）、国・自治体の危機管理、国会議員・地方議会議員

2

## 2. 特定接種の運用のイメージの一例

○特定接種対象者には、以下のように、住民より先にワクチンを接種することを想定しています。特定接種対象者の対象範囲等は現在、学識経験者等の検討会において検討しています。



## 3. インフルエンザワクチンの効果と目的

○ インフルエンザワクチンは、一般的には、ある程度の発病を阻止する効果があるといわれており、たとえ罹っても症状が重くなること(重症化)を防止する効果があります。重症化予防、死亡数減少を主な目的としております。

○ 感染防止の効果は、保証されていません。

(補足説明)

インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからない、というものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、またたとえかかっても症状が重くなることを防いでくれるとされております。ただし、この効果も100%ではありません。

出所：厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>